

学校給食調理業務の委託等について

学校給食センター

1. 概要

学校給食センターでは、市の方針に基づき、平成10年度以降、市職員による調理員の採用は行っておらず、現在、多くの会計年度任用職員（臨時職員）により対応していますが、令和3年度から令和5年度で正職員が順次定年退職を迎えるため、今後、学校給食調理業務等に支障が生じることが想定されます。

そこで、令和元年10月に日高市学校給食センター整備計画市民検討委員会において検討・策定しました「日高市学校給食センター整備計画」に基づき、学校給食調理業務等について民間事業者への委託を検討するものです。

2. 委託内容等

学校給食は献立作成から食材調達、調理・配缶、配送、学校内の配膳、回収、洗浄、消毒・保管等の流れがありますが、そのうち委託を行うのは、調理と学校までの配送、食器類の洗浄等の片付けの部分となります。（裏面参照）

また、委託後も調理はこれまでどおり学校給食センターを使用し、市の栄養士の指示・検査のもとに市が定めた献立と市が購入した食材で学校給食を提供しますので、安全や衛生面が低下することはありません。学校給食は学校教育の一環として行われるものであることから、教育活動としての「食に関する指導」はこれまでどおり、先生や栄養士が行います。

その他、委託する際には、副食の見直し（おかずを1品増やす）をするとともに、令和元年9月20日付けで、日高市学校給食センター運営委員会委員長より答申のあった学校給食費の見直しを行います。

3. 他の市町村の状況

現在、埼玉県内で委託を行っている自治体は50市町村（63市町村中）あり、全体の約8割（79.4%）を占めています。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和3年9月 日高市教育委員会会議に報告

12月 日高市議会へ議案の提出

令和4年1月 委託事業者選定（プロポーザル方式）

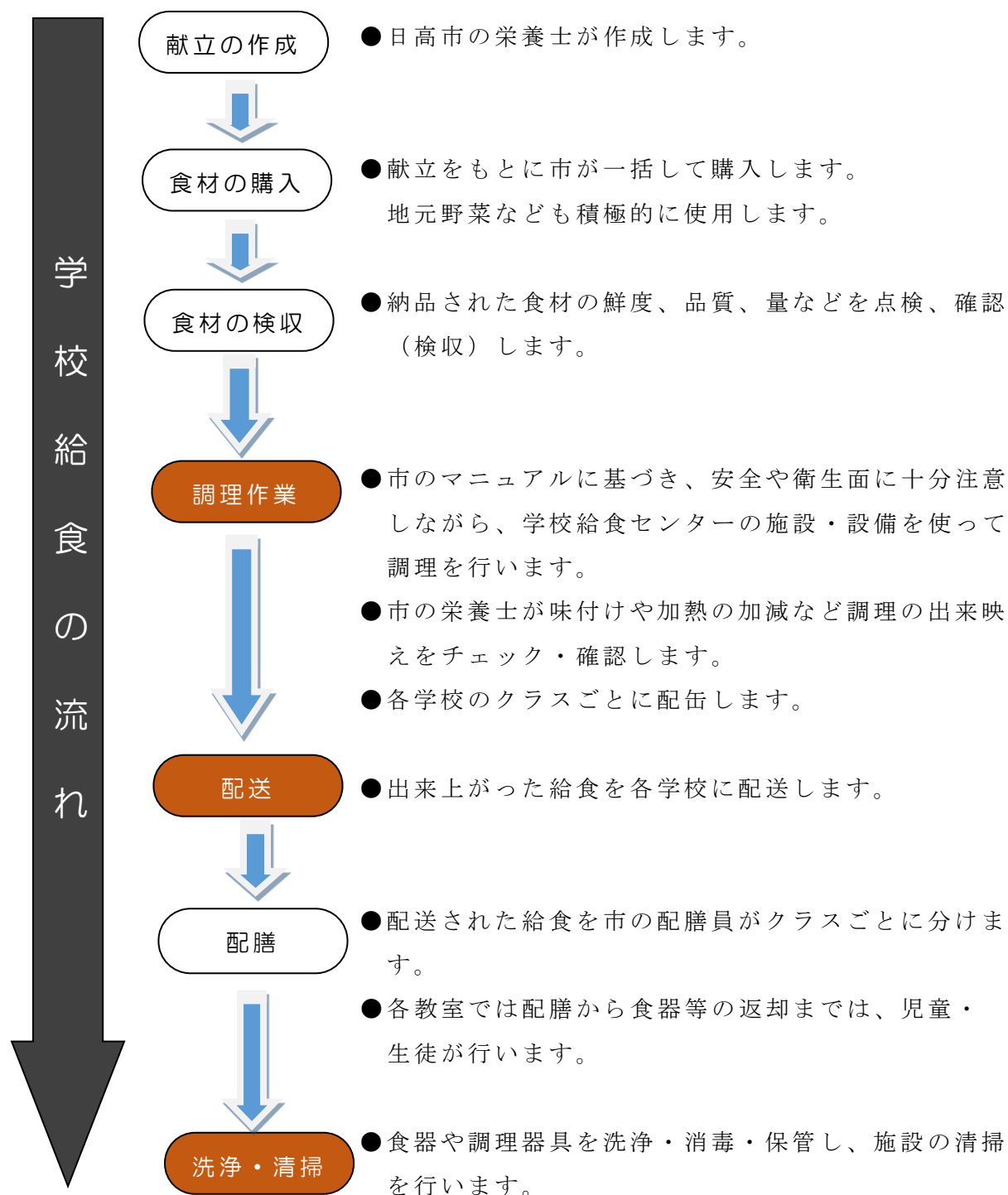
令和4年度中 委託事業者による準備期間・保護者説明

令和5年4月 委託業務の開始・副食及び給食費の見直し

民間委託を取り入れた学校給食の流れ

＝民間事業者に委託する業務

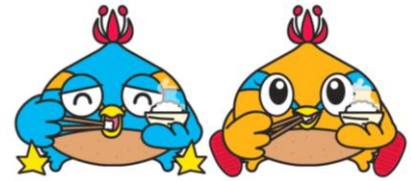
委託をするのは、調理と配送などの業務です。献立の作成や食材の購入は、これまでどおり日高市が実施しますので、民間事業者への委託は行いません。



日高市学校給食調理業務の民間委託

何を委託するのですか

学校給食は、献立作成から食材調達、調理、配膳、配送、片付け等の流れがありますが、このうち委託するのは、給食の調理、学校までの配送、回収、食器類の洗浄等の片付けの部分です。



●献立作成や食材調達はこれまでと同じように日高市が行います。

誰に委託するのですか

学校給食調理業務の実績・経験や経営状況、衛生管理状況等について事前に市が決めた基準を満たす事業者の中からプロポーザル方式により選定します。業務責任者及び副責任者、調理班長には栄養士又は調理師免許等の有資格者を配置します。

また、過去3年以内に食中毒事故を発生させていない事業者を対象とします。

●学校給食調理業務の経験・実績のある事業者に委託します。

安全や衛生面が低下しないのですか

委託後も調理は、これまでどおり学校給食センターを使用し、市の栄養士の指示・検査のもとに市が定めた献立と給食マニュアルなどに基づいて、検食をしたうえで給食を提供しますので、安全や衛生面が低下することはありません。

●安全や衛生面が低下することはありません。

委託により学校給食の意義が損なわれることはないのですか

学校給食は、学校教育の一環として行われるものです。教育活動としての「食に関する指導」はこれまでどおり先生や栄養士が行います。調理業務を民間事業者に委託しても教育活動として学校給食の意義が損なわれるようなことはありません。

●学校給食の実施者は日高市が責任をもって行いますので、教育の一環として給食の意義が損なわれるようなことはありません。

他の自治体も委託しているのですか

近隣で調理委託を行っている自治体は、川越市、狹山市、飯能市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、川島町となっています。

●近隣自治体でも委託化は進んでいます。